

教育再生懇談会（委員懇談会）

議事録

内閣官房教育再生懇談会担当室

教育再生懇談会（委員懇談会）議事録

日 時 平成21年 5月14日（木） 18：16～20：07
場 所 総理大臣官邸大会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 討 議
3. 閉 会

○安西座長 ただいまから教育再生懇談会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日は、麻生総理が御欠席でいらっしゃいますので、委員懇談会として開催させていただきます。

今日の会議におきましては、第四次報告の取りまとめに向け、これまで委員の皆様からいただきました御提案、御意見を踏まえて作成いたしました論点整理メモについて御討議をお願いしたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

(プレス退室)

○安西座長 それでは討議に入らせていただきます。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○吉田室長 お手元に資料1と資料2を配付させていただいております。資料1のほうが、これまでの議論を整理いたしました論点整理メモでございます。資料2のほうは、この論点整理メモに関連いたしますデータをこれまで委員のほうから御提出していただいたもの、さらに事務局から既に提出させていただいているもの、そのあたりをピックアップいたしまして再編集したものでございます。資料1のほうを中心に御説明を申し上げたいと思います。

資料1をご覧くださいますと、大きな柱としては三つに分けております。検討テーマのほうでは、教育のグローバル化と科学技術人材はそれぞれ別の項目になっておりますけれども、前回の御議論などでも非常に共通した御意見も多くございましたので、一つにまとめて柱にさせていただいております。

それでは、1ページからご覧いただきたいと存じます。まず、1は「教育安心社会の実現」ということで、副題を「人生前半の社会保障の充実を」という形にしております。

まず、「基本的な考え方及び現状と課題」というところで幾つかの丸を書かせていただいております。最初の丸は国民が安心して生活を送ることができる社会を実現するために、次代を担う子供たちに対する教育が大切であるということ述べております。

二つ目は、家庭の経済的な事情により教育を受ける機会が制約されたり、受けられる教育の質に差が生じたりすることがないように、すべての子供たちが安心して教育を受けることができる社会を構築することが不可欠であるということ。

三つ目でございますが、ここは現状ということになりますけれども、しかしながら、現実には、我が国では家庭における教育費の負担は諸外国に比べて重く、特に公的支援が少ない就学前の時期と高等教育期における私費負担が大きいということを書いております。

その次の丸でございますが、このような家庭における教育費負担が少子化の要因の一つになっていたり、あるいは家庭の所得水準によって進学機会や修学の機会継続が左右されてしまうという事態を招いている。

その次でございますが、また、公教育への不信が根強い中、家庭の経済状況の差によっ

て塾や習い事など、学校外での学習を受ける機会に差が生じるなど、受ける教育の量や質にも差が生じているのではないかということ。

義務教育段階では、就学奨励を目的とした援助がございますけれども、財政が厳しい中で自治体による支援の格差があるのではないか。また、高等学校段階では、修学援助のための支援制度が不十分ではないかということもございます。

また、全国学力・学習状況調査によりますと、親の経済的な状況が子供の学力に影響しているというような結果も出ているということもございます。

2 ページをご覧くださいと存じます。まず、親世代の経済的な格差が子世代が受ける教育の格差に結びつき、その結果、格差の固定化・再生産を生み出すという事態を生じさせないよう、すべての子供たちが家庭の状況にかかわらず、それぞれの意欲と能力に応じて希望を持って教育を受けられる機会をしっかりと確保することが必要だと述べております。

その次ですが、次代を担う子供たちの教育は、まさに社会全体の役割・責任であり、安心社会の実現のための基盤であると同時に、将来の我が国の成長の鍵としております。

その次が、このパートのまとめでございますが、我が国の社会保障は、諸外国と比べ、高齢者関係の比重が高く、その見直しの議論も高齢化の進展に伴う負担増にどう対応するかが中心になりがち。我が国の将来の発展や少子化対策のためにも、安定的な財源を確保しつつ、「人生前半の社会保障」とも言える教育の充実を図り、幼児教育期から高等教育期に至るまでの家庭の教育費の負担軽減を図るとともに、人生のスタートラインである幼児期の教育の充実や、保護者が安心して地域の学校に通わせ、学校の中で国際的に通用する「読み・書き・計算・英会話」の力を確実に身につけることができるよう、公教育を充実していくことにより、「教育安心社会」を実現していくことが必要だというような整理をしております。

その次からは各論でございますけれども、上記のような基本的な考え方にに基づき、次のような取り組みを進めるべきではないかということもございます。

(1) が「人生前半の社会保障」の充実ということで、ここは教育費負担の問題をまとめております。

まず、幼児教育につきましては、無償化の早期実現を目指し、当面の間の幼児教育期における家庭への経済的な支援の充実という形にしております。

また、その次は就学援助、ここは小・中学校段階ということになりますけれども、就学援助に大きな差が生じたり、支援水準が著しく低下することがないように方策が必要ではないか。

三つ目は高等学校でございますけれども、経済的に困難な状況にある家庭の高校生の修学支援を充実することが必要ではないか。

最後は高等教育でございますけれども、私費負担の軽減を目指し、高等教育への公的支援の拡充や授業料の減免措置の拡大、奨学金事業の一層の充実が必要ではないかという形

にしております。

また、(2)のほうでは今度は幼児教育の内容面でございますけれども、ここでは最初は待機児童ゼロを目指し、保育所や認定こども園の拡充について触れております。

その次が、幼稚園教育要領あるいは保育所保育指針の実施という観点で、教育環境の整備が必要ではないかと。また、保育士の資質向上という観点で研修ですとか、あるいは幼稚園教育との合同研修といったことについて触れております。

3ページでございますが、幼児教育の質の向上に向けて、幼稚園、保育所、認定こども園に対する評価の問題を取り上げております。

その次は、小学校と幼・保・認定こども園の連携の問題でございます。

そして、認定こども園2,000園の早期達成に向けて柔軟な認定ですとか、あるいは「安心こども基金」の活用ということについて触れております。

(3)は、保護者から信頼される公教育の確立でございます。国際的に通用する「読み・書き・計算・英会話」の力が定着するように、教員の資質向上、教科書・教材の改善・充実などの教育環境の整備について触れております。

その次は、一人一人に応じた教育の質の向上ということで、教員が子供と向き合う環境をつくるための方策の提供ということでございます。

また、学校に地域連携や外部人材活用のためのコーディネータをはじめとする専門的な支援スタッフの配置などについて触れられております。

その次は、放課後に安心して子供たちが遊びや補習などの勉強ができる場の確保についてであります。

それから、幼稚園・保育所と小学校、それから小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間連携の促進について触れております。

(4)は、障害のある子供・若者への支援ということでございますが、まず、免許更新講習や現職教員を対象とした研修において、この面についての理解を深める機会の充実が必要だと述べております。

その次が、特別支援教育に関する校内体制の整備、あるいは学校間の接続・連携の強化などについて触れております。

また、今度は福祉部局などと教育委員会との連携の問題について、書いております。

4ページをご覧いただきたいと思っております。ここも障害のある児童・生徒の増加ということに対応いたしまして、特別支援学校の教育環境の充実、あるいは職業的な自立を目指した教育の充実という点を出しております。

その次が大きな柱の二つ目、高度人材のグローバル化と創造性に富んだ科学技術人材の育成でございます。ここでも、「基本的な考え方及び現状と課題」ということで、まず総論的な整理をしております。

最初の丸は、二行目ぐらいからですが、様々な分野における国際競争力を強化するためには、言葉の障壁に負けず、英語をツールとして使いこなしながら、グローバルに活躍で

きる高度人材の育成に、国として戦略的に取り組むことが必要ではないかということでございます。

その次の丸でございますが、科学技術が競争力と生産性向上の鍵を握っており、我が国の成長戦略を進める上で、それを支える幅広い知識と柔軟な思考力を有する創造性に富んだ科学技術人材を育てることが国の責務ではないかということでございます。

また、三つ目ですが、これは国際的に通用する人材の育成ということで、言葉の障壁を除くということ、それから基礎的な英会話能力を身につける。また、そういうことを通じて異文化を知り、国際社会の中で物怖じせずに行動できるようにする、そういった基盤をつくることにもなるのではないかとということでございます。

次が、大学院生、あるいは若手研究者が海外の大学など、異なる環境・異文化の中で武者修行をし、知的触発を受けながら創造性を高めていくということが、やはり人材育成にとって極めて有意義ではないかということで、その下には、最近、日本人の留学者がどうも多くないということについて触れております。

また、その次でございますが、次代を担う科学技術人材の育成のため、小・中学校段階から科学技術リテラシーの土台である理数教育の充実、また、高等学校段階では、科学技術に関する高度な学問の基礎に触れさせることなどを通じて、科学技術に関する意欲や能力を最大限引き出していくことが必要だということを言っていますが、現状としては、まだ設備・備品が不十分であったり、また、学級担任制を基本とする小学校では理科の指導を苦手とする教員が多いなど、多くの課題があるということについて述べております。

5 ページをご覧いただきたいと思っております。最初の丸は、留学生交流の推進、あるいは外国からの研究者などの受入れ体制の整備など、高度人材の国際流動性の向上を図るとともに、資質と能力を有する優秀な大学院生や若手研究者に対する支援の充実などを通じて、国際的に通用する若手人材の育成を図ることが必要。そのために「留学生30万人計画」の実現が不可欠。また、海外の優秀な研究者などの高度人材にとって、日本の研究・生活環境はまだ不十分だということをおっしゃっております。

また、その下の丸では、大学・大学院の改革に関連いたしまして、まだまだその改革が進んでいないということで、若手研究者が意欲を持って研究に取り組み、その能力を発揮できるような制度や支援、研究環境の不備の問題について触れております。

その点を踏まえまして、次に、国や大学等が危機感と当事者意識を持って、次のような取り組みを進めるべきではないかということでございます。

まず、読み・書き・計算・英会話というところで、新しい学習指導要領の着実な実施に向けて、環境整備を着実に推進するという点。

それから次の点は、小学校の外国語活動や中学校以降の英語教育につきまして、これはこれまでも何度かの提言があるわけございまして、また、学習指導要領の改訂も行われたわけでございますけれども、今後の実施状況を踏まえながら、教育内容や方法も含めて英語教育全体の見直しを不断に行うということではどうかということがございます。

また、小学校の外国語活動の充実ということでは、研修の問題、あるいはALTや中学校の英語教員の活用の問題、それからICT機器の整備・活用の問題について論点として挙げております。

それからその次の丸でございますが、地域の海外経験が豊富な人や英会話能力の堪能な人、あるいはネイティブスピーカーの協力を得るという観点から、人材バンクの整備ですとかコーディネータの配置について触れております。

(2)は、魅力ある理数教育の推進ということでございますが、ここも新しい学習指導要領の着実な実施ということがあるわけですけれども、それを進めるための設備・備品の充実、あるいは小学校における理科専科教員、あるいは小中連携の推進など、理数教育充実のための環境整備の問題について触れています。

また、理科教育の関係では、教職課程あるいは現職教員を対象とした研修における実験や観察の機会の充実ということについてもここで触れています。

また、地域の大学や企業との連携、そのための人材バンクなどの問題について、一番下のところで触れております。

6ページをご覧くださいますと、高等学校段階から創造的な科学技術人材を育成するため、早期に大学レベルの高度な理数教育を受けさせるための方策が必要ではないかという問題について触れています。

それから、(3)高度人材の国際流動性の向上でございますが、ここでは「留学生30万人計画」の実現に向けまして、奨学金制度の拡充、あるいは留学生宿舍の整備などについて触れております。

また、その次の丸は日本人の海外留学生の大幅増加を目指した奨学金制度について触れています。

次の丸は、海外へ留学した学生や研究者が、帰国後、能力に応じて適切に活躍の場が得られるような、これは大学、あるいは企業における受入れの促進、処遇の改善の問題について触れております。

次の丸は、海外の優秀な研究者、専門人材が、安心して日本に来て生活ができるよう環境整備するということで、大学などにおける専門的スタッフの配置や育成、また家族の就労や就学環境の整備の問題について触れております。

(4)は、国際的に通用する若手人材等の育成ということでございますが、博士課程在学者などの若手研究者が研究に専念できるような環境整備や経済的支援の充実。

二つ目の丸が、若手研究者が国際的に活躍する場や積極的な交流ができるように、派遣あるいは招聘制度の充実の問題について触れています。

三つ目の丸が、博士課程修了者、あるいはポスドクの雇用機会の観点で、民間企業などにおける採用の促進や処遇の改善、また大学研究機関などにおける人材の流動性のための任期制の拡大の問題について触れております。

さらに、その下の丸でございますが、既存の研究科や専攻の壁の打破、あるいは世界水

準を満たす体系的なコースワークの徹底など大学院教育の質の向上に向けた抜本的改革ということについて触れております。

その下の丸でございますが、他の大学や他分野、あるいは外国人学生などが多数集まる国内外に開かれた大学院とするための方策ということでございまして、これについては野依先生からお話しあったこともここに入っております。

また、その下は、国からの支援を受けた最先端の研究を進める大学においては、特にこれまで述べてきましたような若手研究者の育成に向けた取り組みを率先して行っていただいております。

7ページをご覧くださいますと、ここは三本目の柱、「スポーツ立国」ニッポンでございます。ここも同様に、「基本的な考え方及び現状と課題」というものを先に出しております。

最初の丸は、スポーツが個人の体力向上・健康増進、あるいは生活を楽しく豊かにするというだけでなく、国際大会における選手の活躍が国民に夢や感動、元気を与えるということで、明るく豊かで活力に満ちた社会を築くために、「スポーツ立国」ニッポンの実現が不可欠であるということ。

このため、幼少期から高齢期に至るまでの体力づくり運動、あるいは学校教育活動の一環としての体育の授業や部活動の充実、障害者のスポーツ活動、身近なスポーツ環境の整備、企業スポーツへの支援、そして日本を代表してオリンピックなどの国際舞台で活躍するトップアスリートの育成など、多岐にわたるスポーツ振興施策の推進が必要だということを述べております。

その下が現状でございますけれども、しかしながらということで、子供たちが日常の中で体を鍛える機会は減少し、親世代と比べて体力が低下をしてきているというようなこと。また、学校での部活動などの展開におきましても指導者の確保が困難である、あるいは、総合型地域スポーツクラブも財政的な基盤が脆弱なところが多く、また、企業スポーツは景気の影響に大きく左右される。オリンピックにおきましても、我が国の成績は国力に見合ったものからはまだ遠いのではないかとということで、なかなか困難な課題があるということでございます。

このような状況を打破し、次のような取り組みを進めるべきではないかとということで、総合的なスポーツ振興施策の展開というところでは、まず、スポーツに関する基本法の策定や新たなスポーツ振興基本計画の策定というものが必要ではないか。

また、そういったものを着実に進めるために新たにスポーツ庁を設置するなど、国のスポーツ振興行政体制を強化することが必要ではないかとございまして。

それから、(2)の国民スポーツの振興でございますけれども、まず最初に、トップアスリートの競技力向上に向けた一層の環境整備や、優れた人材の早期発掘と一貫したプログラムによる指導・育成が必要だということを述べております。

二つ目の丸としては、アスリートの引退後のセカンド・キャリアの形成に対する支援の

問題を挙げております。

最後のページでございますけれども、最初の丸は、企業スポーツの果たす役割に鑑み、一定の要件を満たした企業スポーツに対する支援策の検討が必要ではないか。

それから二つ目の丸は、オリンピックなどの国際競技大会の招致に関する国としての支援の問題について触れております。

三つ目の丸は、学校における体育の授業の充実、あるいは給食の時間を含めた食育の充実、校庭の芝生化、あるいは武道場の整備などの環境整備について触れています。

四つ目の丸は、地域のスポーツ施設の整備、あるいは総合型地域スポーツクラブへの支援など、地域におけるスポーツ環境の整備について触れております。

最後の丸は、子供たちの基礎体力づくりやコミュニケーション能力の育成に向けて、小学校の低学年段階から自然体験活動を行えるような機会を充実する必要があるのではないか。また、そのための指導者養成に取り組むことが必要ではないかというふうに整理をしております。

以上になります。これは今までの議論を整理したものでございます。もう少し委員のほうからは、具体的な方向性も含めた御意見もいただいておりますけれども、今回はまず議論のポイントという形でお示しさせていただきまして、これまでいただいた御意見、あるいは本日いただく御意見も含めまして、改めて提言の原案を作成させていただきたいと、こういうふうに思っております。

なお、検討テーマとの関係では、教育委員会につきましてワーキンググループがございました。また、主権者教育についてもワーキンググループのほうで今検討を続けていただいておりますけれども、それらの検討状況をこの今回の提言案にどのように盛り込むかということにつきましては、また、これはそれぞれのワーキンググループの主査とも御相談し、また、安西座長とも御相談の上で決めさせていただければと思っております。

以上でございます。

○安西座長 ありがとうございます。それでは、今御説明のありました論点整理メモにつきまして、御自由に御意見いただければと思います。三つの大きなテーマに分けてありますので、大体20分ぐらいずつ、三つのテーマについてそれぞれ御意見を伺いまして、その後、総合的にさらに15分程度は時間がとれると思います。後のほうでも結構でありますので、御意見をいただければと思います。

まず、「教育安心社会」の実現につきまして御意見あります方は、どうぞ御自由に御発言いただければと思います。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 ありがとうございます。「教育安心社会」の実現」というテーマに関しまして、ただいまの論点メモに加えて、キャリア教育の充実ということを取り上げていただく必要があるのではないかというふうに思っております。キャリア教育というのは、要するに自己実現を中心にした近代の教育、その行き過ぎが反省となってキャリア教育にな

ってあらわれたと言われております。要するに、人生の生活設計の中で教育がどういう役割をして、それが仕事の、つまり他の人のために役立つ仕事にどうつながるかという、こういう視点で教育を見直すという考え方です。

アメリカで生まれた概念であります、今まで我が国では十分に行われてきませんでした。これは幼稚園から大学まで、すべてを通してキャリア教育という視点を明確に打ち出す必要があるのではないかとということがございますので、そのことだけ是非どこかで触れていただきたいというふうに思います。

○安西座長 ありがとうございます。

小川委員、どうぞ。

○小川委員 支援にかかわって二点ほどお願いしたいのですけれども、先ほど吉田室長のほうからも説明があったように、今日の議論のたたき台というか、呼び水というような趣旨もありまして、書かれている中身自体が何々のような方策が必要ではないかというようなこととか、また、このような環境を整備する必要があるのではないかと、極めて抽象的に書かれています。これまでの審議では踏み込んだ政策の提言を含めた議論もあったわけですので、できればそうした具体的な中身をもう少し踏み込んで書き込んでいただけないでしょうか。

例えば、2ページの「人生前半の社会保障」の充実等のところについては、就学援助の支援内容について自治体間で大きな格差が生じたり、就学援助の事業規模が縮小するというようなことに対して、そのようなことが起きない方策が必要ではないかというような書き方ではなくて、例えば、国の就学援助補助金の見直し、ないしはその見直しについて検討を進めるとか、そういう具体的な中身を書いていただきたいとします。また、次の高等学校についても、高校版・就学援助制度について検討を進めるとか、まだ議論が不足している点もありますので、書き方とすればそうした検討を進めるといった形でしか書けないのかもしれませんが、何らかの具体的な政策の方向とかイメージというものはメッセージとしても書き込んでおくことが必要だと思っております。ただこういうふうな充実が必要ではないかという話だとなかなかイメージが伝わりませんので、一つそういうふうな工夫をお願いいたします。

もう一つ、3ページの保護者から信頼される公教育の確立について。これもやはり非常に抽象的で、例えば、一人一人に応じた教育の質の向上を図るために、教員が子供と向き合う環境をつくるための方策が必要ではないか。具体的にはどういうことかという、私は、教職員定数の拡充がポイントだと思っております。これからの日本の公立学校を中心とした教育がどうなるかは、今度の新しく制定された学習指導要領のもとで、その新教育課程のねらいに沿って学校教職員がしっかり教育活動に取り組んでいけるかどうか。それが僕は大きな試金石となっていくと思っておりますので、そうした学校教職員の取り組みへの支援体制を充実させていくことが重要な課題だと考えます。

支援体制の充実というのは、もう少し具体的にいいますと、教職員の定数の改善という

ことでありますし、教員が授業と子供の指導に専念できるような、さまざまなサポートスタッフの充実を図る必要があります。また、学校現場の問題が非常に専門的ないしは複合的な問題にもなってきますので、そうした状況に対応して、例えば、特別支援教育の先生をきちっと配置するとか、ないしは外国人の児童・生徒教育のための職員の配置拡充とか、ないしは問題行動など、非常に難しい生徒指導上の問題を学校現場は抱えていますので、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど、教育課題の多様化に対応した細やかなサポートスタッフの充実ということが、もう少し具体的に書かれる必要があるのではないのでしょうか。

さらに、単なるあれもこれもということではなくて、その課題は2006年の骨太の方針が一つの大きな壁でもあるわけですから、その辺のところもどうするかということをし少し踏まえた上で、もう少し踏み込んだ条件整備の充実について書き込んでいただけないかというようなことです。

○安西座長 私も、個人的に申し上げさせていただきますと、やはり具体的な方策を出さないといけないんじゃないかというふうに思います。また、先ほど田村委員が言われましたように、ここに入っていないものはまだあるかとも思えます。

一応申し上げておきますと、次回に第四次報告の取りまとめの案を出させていただいて、ここで議論をさせていただきたいと思っております。今日は是非そういう意味でも、やり方についても、忌憚のない御意見をいただいて、次回までに原案をつくって皆様に事務局のほうから御意見を伺って、それで次回に原案を議論していただくということにさせていただければと思っております。今日はとても大事でございますので、是非お願いします。

若月委員、どうぞ。

○若月委員 これまでの多くの議論をまとめていただきました御苦勞には感謝をいたします。ただ、これを昨日いただきまして、初めはこういう感想を持つのは私だけかなと思ったんですが、今、小川先生のお話を伺っていて、私だけじゃないと少し安心しました。

といいますのは、この論点整理メモ全体が、何でこうして今まで話し合ったことの急所を外すんだろうか。ここら辺、もう一度しっかりと私たちは何のための話をしたのかということを確認しておきたいなど、こう思いました。これが全体的な私の感想です。

具体的に申し上げますと、今小川先生がおっしゃったとおりですが、例えば2ページの(1)人生前半というところの丸の二つ目です。ここでは、例えば私たちの議論の中では、2005年に就学援助の準要保護について国庫補助がなくなり、各自治体任せになった結果、地域間格差が出たという話をしておりましたので、そういった事を具体的に記述するとともに、その見直しについても言及する必要があります。

それから3ページですが、これも小川先生がおっしゃったことであります。(3)保護者から信頼される公教育の確立の二つ目の丸です。こういう一人一人に応じた、という分りにくい表現を私たちはしてきたでしょうか。もう教員の数が絶対数足りないということは、いろいろなデータで出てきています。骨太の方針2006で示された1万人の純減といっ

たようなことは破綻してきていると、皆さんがおっしゃっているわけですから、こうしたものの見直しが必要になってきます。これはやはり、私たちの一つの態度表明としてきちんとしていきたい。

それから、(3)の丸の五つ目、これは要するに学校間の校種間の連携を促進することが必要ではないかということですが、私はこんなことを申し上げた覚えはありません。連携なんていうことは、ほとんど形骸化しているのもっと具体的に、一貫にしていかないと今の子供たちの問題は解決できないかもしれない。だから、すべてそうしろと言ったわけではありませんけれども、ここに書かれているような校種間連携の促進というのは今までもやってきたことです。したがって、例えば、中等教育学校が学校教育法に位置づけられていますけれども、義務教育学校といったようなものの設置についても必要があると議論したと思いますので、そこをはっきりとしていきたい。

それから6ページでありますけれども、(3)国際流動性の向上に関するところで、丸の二つ目の奨学金制度の拡充が必要ではないか。これも何だか分かりません。この奨学金制度についてもローンだけでなく、グラントもきちんと導入していく必要があるのではないかと話し合いをしたと思うんですが、なぜこれをわざわざ外されるのか。

それから、7ページの後半から8ページにかけてですけれども、アスリートのセカンドキャリアの形成と子供たちの基礎体力づくり、あるいはその総合型地域スポーツクラブのところですか。ここで出たのは、学校の部活動というものの存在は決して軽視できる存在じゃないということです。そして、学校の部活動を支援していくために、例えば、トップアスリートのセカンドキャリアの活用も考えていく必要があるんじゃないかと、かなり具体的に話し合われたはずですが、そういうものが全くなくなってしまって、部活動がどこにもない。何でこうやって私たちが具体的に話したことが消えているのか。御苦労はわかりませんが、私には不満でありました。

是非、今言ったようなことを具体的にきちんともう一度議論をしてはっきりさせておきたい。官房長官と文科大臣の前では非常に申し上げにくかったんですけども、事実として私はそう思いました。

○安西座長 今の件は、私もそう思います。せっかく議論してきたことですから、できる限り具体的に提案をしていくべきだというふうに思います。

菅原委員、どうぞ。

○菅原委員 小川先生と若月先生のお話の中でも言っていただいたことなんですけれども、現場のほうからもお願いしたいと思っております。

教育の現場が本当に変わってきておりまして、不登校が常に12万人から13万人、それから保健室への来室する病気、けが以外の子供たちが非常に増えています。それから、特別支援教育対象の児童・生徒も各クラスに6.3%ですから、2人から3人はいる。それから、虐待を受けている子供もおります。

そういう学級集団を抱えながらやっていくという中で、特別支援教育を取り上げてい

ただ、非常にありがたかったのですが、コーディネータの権限強化、あるいは専門的な知識を持った者の加配をお願いしたいと思っております。学級担任の先生がやっているわけで、時間的にも専門性にも問題がありまして、回せていないというのが実態です。また、養護教諭の扱う分野の拡充や複数配置もお願いいたします。

10年後には教職員の年齢構成は20代と30代が中心になり、平均年齢が34歳になると言われております。ですから、ベテランの教員の方々の活用といいますか、OB、OGの先生方が働きやすく、いつまでも現場に知恵や経験や工夫を入れていただけるようなシステムをつくっていただきたいと思っております。先ほどスクールカウンセラーのお話も出ておりましたが、専門機関をどんどん入れていただくとか、もう少し具体的に加えていただければと思っております。よろしくをお願いいたします。

○安西座長 ありがとうございます。今の菅原先生の御意見も、既に以前にいただいているものでありまして、大変申しわけないと思っております。やはり教育については、ここが具体的な提言をしていくべきじゃないかというふうにも思いますので、是非今日はそういう意味でも、改めてでも申しわけありませんが、是非御意見いただければと思っております。

篠原委員、どうぞ。

○篠原委員 これも恐らく原案では入ってくるのかもしれませんが、幼児教育のところでは、私はこの間から、何回も申し上げているのですけれども、やはり幼児教育の根底には家庭教育があります。少子化対策との絡みもございまして、専業主婦の役割をきちんと位置づけてほしいということをお願いしてまいりました。報告の中に入れるときに御留意をいただきたい。

それからもう一点は、麻生総理がいらっしゃったときに少し議論になりましたけれども、英会話、英語力というのは大変結構だと思うのですが、一方、国語力の向上も図りつつということもきちんと押さえていただきたい。

○安西座長 ありがとうございます。

では、池田委員をお願いします。

○池田委員 今御提案いただきました、1の教育安心社会、これは人生前半の社会保障という大変いいキャッチフレーズであると思っております。確かに所得格差によって教育格差が生まれている現状があります。社会保障という形でもって平準化していく必要がある。これは喫緊の課題だと思います。一方で、幼児教育、それから初等教育は社会保障であると同時に、将来への投資という側面もあるわけですね。社会保障という枠組みの中だけに封じ込められますと、若干認識がずれてくるような気がいたしますので、社会保障と将来への投資という両方の側面を強く打ち出していきたいと思っております。そのうえで、御指摘のように具体的な数字にまで落とし込んだ提言ができないだろうか、そんなふう感じております。

○安西座長 ありがとうございます。池田委員の御発言に関連しまして、広井委員からコメントいただけますでしょうか。

○広井委員 今の御意見には全く同感です。例えば、教育で最近フィンランドなどがよく取り上げられたりしますが、フィンランドのような北欧諸国は人生前半に非常に積極的な公的支援を行っており、平等を実現していると同時に、高い国際競争力も持っています。人生前半に関しては平等の実現と、今おっしゃられたような投資とか競争力拡充というのが、むしろ相互補完的といいますか、よく平等と経済活力はトレードオフと言われるかもしれませんが、決してそうではありません。まさに投資とか競争力、経済の活性化という面にもつながるんだという面は共通認識として強調していいのではないのでしょうか。

すみません、もう一点。私は大学におりますので、若者の窮状を目の当たりにしているような面があります。2ページの(1)の終わりのところに高等教育における私費負担の軽減とありますけれども、若者の問題というのは狭い意味の教育だけに尽きるものではなくて、先ほどキャリア教育の話もございましたけれども、やはり雇用の問題とか生活支援、そういったものと不可分だと思いますので、この若者に対する総合的な支援策を大幅に強化する必要があるということを盛り込んでいく必要があると思います。

○安西座長 ありがとうございます。

それでは、安藤委員。

○安藤委員 私は小学校の1～3年生の間に自然体験をさせるべきだと考えております。ただ、小学校の先生方に自然体験の指導ができるかという点が問題になります。そのために、一つは指導者養成のカリキュラムがありますので、それを教員免許取得の際の必修科目にさせていただきたい。また、教員免許の更新講習にも自然体験を盛り込んでいただきたい。そもそも、こういったことができないのであれば、その理由を明確にさせていただけないでしょうか。

○安西座長 なかなか今の一つのテーマをとっても時間かけて議論することができなくて大変申しわけありません。英語、国語もそうですけれども、外国語教育、それから理数教育、それから菅原先生のコーディネータの問題、今の自然体験の指導者の問題、すべて教職員定数に関わってきます。全部担任の先生がやるということではできません。そういう中で、これからいろんな意見が出ると思うんですけれども、ある程度絞っていかざるを得ないとは思いますが。

今の自然体験のことについて、やはりフォローの御意見も是非いただきたいと思われし、どなたか今の件でつないで御意見あればと思います。

官房長官、御指名であります。

○河村官房長官 まず、全体的にいろんな広範にわたる意見を交わしていただいて、これをまとめ上げていく。それからお話のようにすぐできること、検討すべき事項、将来的なことなど、いろいろあろうと思います。

いずれにしても、全体に流れているのは、これは教育の問題ですから当然といえば当然であります。まず、子供たちの学習を始めるスタートラインのところをしっかりとやる必

要があります。そして、それらをしっかり教え込む人たちをしっかりとつくっていく必要もあります。

自然体験につきましては、低学年の指導者が必要だという意見もございますが、そういう論調になっておると思います。

個々々言いませんが、一番この全体に流れている、日本が教育立国、教育投資をしてきたという思いがみんなにあったのに、なぜ教育格差という問題が生まれてきたかということはしっかり考えていかなければいけない問題だというふうに考えております。この会議でもこういう議論をしっかりしていただいて外へ出していただく。これに呼応するような形で、中教審、安心社会実現会議におきましても、かなり色濃くこういう問題が論じられるようになってきました。国家戦略として教育格差を是正していこうという方向になってきております。

そういった意味で、ここでいろいろまとめていただくことがより大きな意義を持ちます。国全体がそういう方向に向かっていくように持っていくことが必要だろうと、こう思っております。できること、どうしてもやっていかなければいけないことをある程度絞り込んでいただいて、この懇談会として是非これは何としてもやるべきだという強いメッセージにして、まとめ上げていく必要があるのではないのでしょうか。

○安西座長 ありがとうございます。

それでは、塩谷大臣お願いします。

○塩谷文部科学大臣 正直に申し上げますと、提案された事全てやりたいという思いであります。全てやるというのは難しいので、優先順位をつけて実行していきたいと思っております。

安心社会実現会議が設置され、格差をどうするか、国民が安心できる状況をどのように作るのか、社会保障を中心に議論しており、そこに教育も入ってきていいはずだと考えています。「教育安心社会」というテーマで議論いただいているので、家計負担、幼児教育の無償化等、教育費の問題が関わってきます。

教職員定数につきましては、現状でどれくらい教職員が必要なのかということ进行调查いたします。22年度で定数改善の区切りがつきます。骨太の方針2006の後をどうするか考えていく必要があります。現状は40人学級だが、実際には小学校で平均28人くらいとなっています。海外ではだいたい21～22人です。都道府県や市町村では、35人、30人というように独自にやっていますので、現状に合わせて基準を変えないと議論をしてもかみ合いません。現状をしっかり把握する中で、基本的な方向性を出していくのが大切でございます。

小学校1年から自然体験をさせるべきだという話につきましては、指導者養成に何らかの形で取り組む必要がございます。教員免許更新の様々な講習の中で自然体験活動は人気があるようですが、数としては少ないようなので、教員全員が受けるというところまではいきません。指導者養成を免許更新、研修制度の中でどう組み込んでいくか検討しなければなりません。

教員が嫌々行うような自然体験はやめた方がいいです。専門的な指導者に全部任せて、教員も子供たちと一緒に体験するという方向性で行うべきです。

○安西座長 ありがとうございます。もうすでに他のテーマの話も出ておりますので、ここからはどのテーマに関する内容でも結構ですので、なるべく具体的に御発言いただきたいと思います。

○田村委員 先般の学習指導要領の改訂というのは非常にいい内容だったと思っております。国際的な影響も踏まえて、日本の教育の欠点をあぶり出しまして、言語活動を重点化していこうというテーマでまとめているわけです。

ところが、先ほども国と地方の関係がありましたが、お手元の資料3でご覧いただきますと分かりますように、国が考えた基準財政需要でお願いしても、その部分について地方がやってくれられないという実例があります。この状況ですと、新しく考えたこれからの日本の子供たちへの教育が実際には行われれないということが起きかねません。ですから、これはそれ以上にやるのは当たり前だというふうにしていただかないと、将来の日本の青少年の教育は、言語活動の重点化という意味ではこの学校図書館の状況は非常に心配です。これは是非ひとつ取り上げていただきたいというふうに思います。

○安西座長 取り上げていただきたいというのは、どういうふうに。

○田村委員 まとめに入れていただきたい。

○安西座長 これを何とかすべきだというふうにですか。

○田村委員 ええ、そういう問題があるということをご提案していただきたい。

○安西座長 それは大きな問題だと思います。

○田村委員 それからキャリア教育につきましても、実は広井先生もおっしゃっていましたが、統計のとり方にもよりますが、ある統計では大学卒業生の半分以上がフリーターになっているという現実があるんですね。ですから、それを踏まえて議論しないんだったらほとんど意味がありません。

だから、キャリア教育を取り上げるのは当然のことで、教育安心社会の前提ではないかというふうに思っておりますので、是非お願いしたい。

関連いたしまして、若者の総合支援については、現在、法律を国会に出しているところなんです。これは文科省も当然ですが厚生労働省なども協力して若者の総合支援をやるという考え方です。これは是非どこかにコメントを載せていただきたい。総合支援について、そういうことを今考えているんだと。今国会で通るかどうかわかりませんが、これは非常に重要な、日本の社会として若者を支援するという仕組みについての法案です。先ほど広井先生がおっしゃっていましたが、まさにその考え方が実際に法案化しているわけです。それに全く触れないのは、ちょっとまずいんじゃないかという気がしております。

○安西座長 ありがとうございます。

木場委員、どうぞ。

○木場委員 田村委員がお持ちくださいました資料3について発言しようと思っております。

した。以前にも、この図書費含め、インターネット整備費などが地方において措置されていないというデータが示されていたかと思います。私もこれに関しまして一保護者として非常に驚きまして、第2回の懇談会で地域による格差は困るし、確実に措置されるよう、教育目的税のような形は取れないかと述べさせていただきました。

文科省のほうから通達などを出されているとは思いますが、それでもなかなか改善されないのであれば、何かもっと違った強いメッセージを出していただきたいと思います。

続けて二番目のテーマについても少し話をさせていただきます。6ページの高度人材の国際流動性の向上のところでございます。丸ポツで言いますと、(3)から四つ目のところでございます。海外の優秀な研究者、専門人材云々とありまして、そのご家族などの就労や就学の環境整備が必要でないかと書いてあります。以前にも発言させていただきましたが、留学生だけではなくて、学校現場で外国人の子供たちの教育が問題になっています。例えば、平成19年のデータを見ますと、外国人労働者の子供の人数については、前年より13%も増えており、在籍する学校数ですと前年比7%増でございます。また、現在のような不況下では外国人労働者の方が解雇されることが多くなります。その場合に、今までのようにお子さんを母国語が通じる学校に通わせることができなくなり、地元の普通の公立学校に通わせますが、その際、言葉の壁が非常に大きな課題となっているということでございます。

ですから、この高度人材のところでは、その範囲を広げて、外国人労働者のご家族の問題まで盛り込んでいただきたいと存じます。

以上でございます。

○安西座長 ありがとうございます。この学校図書費の問題の地方自治体の在り方、それから教育委員会等の在り方と随分関係があると思うんですけども、小川委員、何かコメントありますか。構造的な問題も関係あると思うんですが。

○小川委員 地方分権の流れを否定するつもりはありませんが、三位一体改革以降、地方自治体では教育関係の事業が縮小したり、自治体間の格差が生じている現状があります。だから、そういうところはきちっと実証的に検証しながら、課題を整理しつつ改善の方策を検討していくという次のステップへ向かう時期に来ているのではないのでしょうか。

○安西座長 今、小川委員の言われたように、三位一体改革についての検証と、それを踏まえた提言が必要だと思います。

篠原委員、どうぞ。

○篠原委員 「「スポーツ立国」ニッポン」についてですが、マスコミ報道ではスポーツ庁の設置が一つの目玉になっておりますが、その所管をどこまでの範囲にするのかを整理する必要があります。

確かに何となくよさそうに見えるんですが、例えば国交省が中心になって運動公園を各地でつくっており、実際にかんがりの充実したスポーツ施設がつけられています。また、そういうものができることによって、身近な小・中規模のスポーツ施設が撤去されたり、

あるいは補修が続かなかつたり、老朽化がそのままになっていたり、そういう現象が各地域で少しずつ出てきております。そういったものまで包含する組織にするのか。

○塩谷文部科学大臣 数だけで見ますと、地方自治体が所管している施設が圧倒的に多くなっています。

○安西座長 おっしゃるとおりで、スポーツ立国については、是非第四次報告に入れたいのでありますが、そのあたりの具体的な提言が必要です。国交省も施設を所管していますし、文科省はその中身について随分いろんな補助金も出しておられるわけでありまして。学校体育や部活動、トップアスリートの問題などが重なっていますので、それを切り分けて構造化した上で具体的な提言をしていかなければならないと思っています。

一方で、先生方のほうではスポーツ振興についての法律等々のこともお考えになっているんじゃないかと思います。

○塩谷文部科学大臣 スポーツ振興基本計画を改定しようとしており、その中でスポーツ庁をどうするかという議論になると思います。スポーツ議連でも検討しております。

○河村官房長官 スポーツ議連で検討しており、スポーツ庁の議論についてはPTで行います。所管の問題になると、国交省だけではなくて、厚生労働省なども絡んできます。

○塩谷文部科学大臣 むしろ、予算的には文部科学省は少ないんです。

○篠原委員 スポーツ庁については文科省の外局にするのか、内閣府の外局にするのかという組織論だって出てくるわけです。

○安西座長 なかなかそこは難しいところです。

朝原委員、どうぞ。

○朝原委員 選手の立場から言わせていただきます。我々は普段400mトラックで練習していますが、スポーツを知らない人が使いづらい300mトラックを作った例がありました。そのようなことがないようにするのは大事なことです。

あとは、私はやはりトップアスリートの強化ということに特化させて発言させていただきたいなと思っています。まず、各国のトップアスリート強化の予算につきましては、アメリカが165億円、イギリスが120億円、オーストラリアが110億円、ドイツが274億円、フランスが700億円、中国が120億円、韓国が106億円となっておりますが、日本は27億円となっております。メダル数と強化費はある程度比例しています。

ただお金をかければよいという問題ではないと思うんですが、強化費を主要国並みに引き上げるということも明記していただけるとありがたいと思います。

また、専門的指導者の養成への支援についても明記していただきたいと考えております。

○安西座長 勉強不足で申しわけないんですけども、トップアスリート養成の年間予算が27億円というのは、ちょっと信じがたい額だと思いますけどね、少ないという意味で。

○朝原委員 その額の割には、日本人は頑張っているなと思います。

○井口委員 企業スポーツのことについても触れていただいておりますけれども、以前にもお話ししましたように、企業スポーツはどうしても景気に左右されてしまいます。その

ため、企業の中でスポーツを安心して行えるよう、景気の動向などによって休部、あるいは廃部することとなったチームの選手を救済するシステムや組織をつくるということを入れていただきたい。

私は官民でそういった組織をつくっていただきたいと申し上げておりましたけれども、それができるのが最も理想的ですが、例えば、既にそういった組織があるならば、それを使って機能をより充実させることによって、そういった休部もしくは廃部したことによって思いが遂げられない選手を救済するという仕組みをつくるということでもいいと思います。

いずれにしても、そういったシステム、組織をつくるというのをに入れていただきたいと思います。

○安西座長 ありがとうございます。

小林委員、どうぞ。

○小林委員 少し話題が変わるかもしれませんが、4ページの高度人材育成のところ、基本的な考え方の一番最初に出てくるのが、言葉の障壁に負けず、英語をツールとして使いこなしながら活躍する云々ということでございます。高度人材育成の一番最初の問題が言葉の問題かというのが、まずいささか違和感があり、情けないという思いです。

次のページの施策の部分でも同じように最初に出てくるのは、読み・書き・計算・英会話となっており、読み・書き・計算のことはなくて英会話だけの話が中に出てきますが、これも高度人材育成のために最初に考慮すべきことかという気がいたします。

言葉の問題が壁になっていることは確かですが、若手研究者の育成にしる、留学生にしる、国際交流にしる、我が国の研究水準を上げるのが基本でありましょうから、そのためには研究費の充実や設備の老朽化対策などといった問題がございますので、そういったところから議論していただきたいと思います。

○安西座長 ありがとうございます。

どうぞ、野依委員。

○野依委員 資料3に小中学校の学校図書について示されていますが、これは大学についても同じです。特に外国雑誌の価格高騰によって大学でも図書購入の環境が崩壊しつつあるということをご承知おきいただきたいと思います。大変深刻な問題です。

資料1の項目2の高度人材に関しては、申すまでもなく、我が国が生きていくためには高等教育の抜本的な改革をすることが不可欠です。しかし同時に、現存の国立大学、大学院の旧態依然で、形骸化した体質を改善することは極めて難しいと思っています。

したがって、時代にそぐわない、そして国際競争力を持たない組織を再編、あるいは縮小することは当然として、私は是非、新たな制度に基づく機関や組織をつくるべきだと考えています。特に、大学院については新しい仕組みが必要だと思っています。

それから、さまざまな改革のためには投資が必要ですが、河村官房長官がおっしゃるように、一体何のために、どれだけの投資が必要なのかが非常に大事だと思います。そのよ

うな観点から、早急に行うべき改革については、是非数値も含めた明確な具体策を書き込んでいただきたい。

○安西座長 ありがとうございます。両ノーベル賞受賞者から大変貴重な御意見をいただきました。

昨年の教育振興基本計画の策定時にも具体的な数字を入れるかどうかというので非常にもめ、結局なかなか入れられなかったわけです。私としてもできるだけ具体的なことが書けるように努力させていただきたいと思います。

どうぞ、前田委員。

○前田委員 話が戻ってしまい恐縮なんですけど、人生前半の社会保障の充実の中に、幼児教育についてかなり突っ込んだ表現がしてありまして、非常に心強く思いました。また、国の役割と責任は大きいのですが、それだけではなくて、国民を含め国全体として教育に対してどう責任を負うかという観点からも提言すべきではないかと思っております。

それともう一つは、篠原先生もおっしゃいましたが、やはり家庭教育というのが幼児教育の中では大変重要です。幼児期の親の愛情、特に母親の愛情をしっかり注ぎ込めるような保育、幼児教育制度のありようというものをしっかりうたい込んでいってもいいのではないかと考えております。

○安西座長 ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思いますし、それがやはり基本ではないかなとは思いますが、何でも国に何かしてほしいということの前に、みんなで国をつくっていくんだという、そういうことは大事だと思います。

○河村官房長官 前の会議では、社会総がかりでという言い方でしたよね。

○安西座長 その点は引き続いております。

今の点について、私の意見を述べさせていただきますと、やはり家庭の問題の中で、具体的にはある意味で家庭が崩壊している。そういう家庭のサポートをどうするかということは、非常に具体的に大きな課題だと思うんですね。若いお父さんがどっか行ってしまって、若いお母さんはどうやって育てていいかわからない。そういうむちゃくちゃになった家庭の子育てをどうするかというのは、具体的には大きな課題だと認識しております。

それでは、PTA協議会として赤田委員いかがでしょうか。

○赤田委員 そうですね、その件に関しては今大変反省しております。第一義的には家庭教育、保護者に責任があるのは重々承知しております。

今、母子家庭と同時に父子家庭も実は増えておりまして、なかなかそういう社会的に弱いところにまで手が届かない。行政はなかなか手が届きませんで、これは我々PTAがそういう家庭に手を差し伸べるという形のを、細々ではありますけれども、地域の連携の中でいろいろとやっております。

なかなか心を開いていただけませんが、PTAの中で母親委員会とか、保護者の家庭委員会というものがありますので、その中でいろいろと手当てをしているところでございます。そういった家庭は経済的にも弱いところにありますので、先ほどから皆様も

う既に言い尽くしておりますけれども、保護者から信頼される公教育、これは公立学校の再生と言ってもいいと思うんですけれども、塾に通わずしてしっかりとした学力が身につけられるように、やはり教職員定数の改善というもの、これは私は是非必要と思っております。それから、先ほどからお話のありました例えば自然体験の専門的スタッフなどの支援というものも必要だと思っております。

やはり不登校やいじめ、学校内暴力、それから通級指導、特別支援学級数、これは全部増えているんですね。いじめは今は余りメディアには出ていませんけれども、これも依然として増えている状況にあります。やはり先ほど小川先生も言っていましたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、そういった専門的スタッフの充実もお願いしたいと思っております。

やはり家庭の教育に関しましては、一生懸命取り組んでおりますけれども、なかなかそういう方は時間がとれないというのもあります。ですから、今、夜に委員会を開いたり、出やすいようにはしておりますけれども、地域総がかりで手を出して援助をしていくいろんな知恵を出し合っていかなければいけないというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

第一義的に責任を十分に感じておりますので、よろしくお願ひします。

○安西座長 ありがとうございます。

どうぞ、木場委員。

○木場委員 3番目のスポーツについてですが、部活動の充実のために指導者に外部の人を登用したらどうかという議論もしておりました。本日いただいた資料2の17ページでございます。後半のデータが非常に興味深かったので、付け加えての意見でございます。

後半の真ん中あたりのピンクの字のところは、外部の方を22%ぐらい登用して下さっているという数字なのですが、私が興味を持ったのは下のデータでございます、つまり指導者の問題だけに言及してまいりましたが、子供たちの数が少なくて部活が組めないという現状がよく出ています。

若月委員とこの間ちょっと雑談したときに、例えば一つの学年に2クラスあって、男子生徒が40人いたとします。そうしますと、部活が分かれていくときに、せいぜい野球、サッカーともう一つぐらいで三つ以上の種目が組めないというのが、今の少子化の学校での部活動の現状と聞きました。これは私の地域では確認していなかったのですが、A校とB校が一緒に一つの部活をつくって大会に出るようなことが、この4年の間に中学では3倍以上に、高校では約2倍に増えているということを知りました。

そうしますと指導者の問題に加えて、やはり学校間でマッチングが円滑に進むようなサポートが必要だと思いました。今、学校選択のときに部活動を理由に学校を変ってもいいというのはあると思うのですが、そこまでしなくてもこのようなマッチングができれば、よりスポーツに関しても底辺が広がるのではないかと感じましたので、一言申し上げました。

以上でございます。

○安西座長 ありがとうございます。今の話は随分進んでいると思います。

田村委員、どうぞ。

○田村委員 先ほど両ノーベル賞受賞の先生がおっしゃられたことに勢いつきまして、資料1の4ページの一番下のところなんですけど、要するに現状で一番問題なのは、小学校の先生に理数の教育を不得意とする人が多いということです。そういう現状から、だんだんに崩れていってしまうということを非常に危険に思うわけです。

私が問題視しているのは、教員養成の大学の、特に理系の設備というのがひどいということです。ほとんど実験が行えないような状態で放置されている。中学、高校の実験室のほうがよっぽどいいですね。教員養成の大学は、余り教員を出さないのかなと思って調べてみたら、やはり六、七割はなっているんですね。この状況では理数がおもしろいなんていうことを実感しないで教員になっているわけですから、おもしろさを伝えることができません。

○若月委員 でも、大学でまたそれを使って指導する教員はいるんですか。そういった機関で教える人材の育成の話が先に出てくるのではないのでしょうか。

○田村委員 そのことを大学の先生に聞いたら、この施設のひどさは前から言っているけどなかなか直らないんだという話でしたね。教えたいけど教えられないという意味だと思うんですね。

○安西座長 理数系の先生を育てるための実験設備にお金が行っていないということと、いくらそういったものが充実しても理科が嫌いだという先生が理科を教えざるをえない状況があることの複合であり、その両方とも問題であると思います。

理科の専科教員を置くには物すごくお金がかかりますから、それは官房長官がよろしいかどうか。

○河村官房長官 今まで一人でやっていたのが、二人になるというのは問題ですが、その方向に向かっていかないといけないのでしょうか。

○田村委員 その前に、僕は今の教員養成の問題点について少し考える必要があると思います。例えば、理科の実験は理系ではなくてもやるとおもしろいんですよね。そのおもしろさを子供たちに伝える人を育てることが一番大事なのではないかと思います。

教員養成のための大学の実験室を実際見ていると、ほとんど最先端の教育じゃないですよ。でも、実はそれが物すごく大事なんじゃないかというふうに思ったものですから発言させていただきました。

○河村官房長官 教員養成校の設備を充実させるべきだという議論については、同じような要請を受けたことがあります。教員養成校ではありませんでしたが、各大学の実験教材が貧弱だという話を聞いたことがあります。

○塩谷文部科学大臣 学習指導要領の改訂で理数系の時間と内容を増やしました。それに伴って専門の教員を外部も含めて取り入れております。

理工系の大学の施設・設備は相当厳しいという話はよく聞きます。その点は、今回の補正で相当積み上げていますが、教員養成大学の施設・設備については初めて聞きましたので確認いたします。教員が養成期間の中で楽しく実験を行えるようにすることは大事です。そのような経験がないと子供に教えられません。

○安西座長 理数教育につきましては、今、官房長官、大臣おっしゃっていただいたので、そういう形で何とか具体的な話を盛り込めればと思います。

○篠原委員 今日のテーマから外れますが、子供と携帯のワーキンググループのことでお話をさせていただきたいと思っているんですが、よろしいでしょうか。

○安西座長 それでは、先ほどからいろんな、とにかくこの議論を始めますと、家庭から大学院、研究者までありとあらゆる話が出てまいりまして、全部にお金をつけてやることは物すごく難しい話になりますので、できるだけ皆様の御意見を生かして具体的な提案になるようにさせていただければと思っております。

○池田委員 一点だけよろしいでしょうか。スポーツに関わる話なのですが、先ほど朝原さんからトップアスリートの強化費が諸外国に比べると雲泥の差があるというお話がございました。

今、井口さんとも話していたのですが、企業人という立場から少し申し上げづらいことなのですが、その不足分を企業が負担して養成しているという現実がございます。企業にとってメリットがあるからさせていただいていることなのですが、こういう経済状況になりますと、実業団で陸上競技をはじめ、さまざまな競技の選手をこれまでのように抱えていることも難しくなり、場合によっては廃部という形を取らざるを得なくなっている。企業サイドもなかなか背負い切れない状況になってきております。

ですから、国に予算をつけていただくと同時に、企業に対しましてもインセンティブを与えていただくような、何か税制的な措置をさらに考えていただければ有難いと思っております。このように国や企業が一体になって取り組ませていただくことが重要であると感じておりますので、そういったことも提言していただければありがたいと思います。

○安西座長 ありがとうございます。

篠原委員、どうぞ。

篠原委員 携帯電話問題ワーキンググループについては第三次報告に盛り込まれたところですが、一昨日、ワーキンググループを再開いたしまして、NTT東日本と携帯電話事業者大手3社にも来ていただいてヒアリングをいたしました。

NTT東日本には公衆電話の設置状況を伺いましたが、全く改善が進んでいないということがよくわかりました。前向きにやるとおっしゃっていたけど、ほとんどやっていません。NTTはJRが声をかけてくれれば設置すると言いつつ、JRの方はNTTが声をかけてくれれば設置すると言っている状況が相変わらず続いています。お互いに押しつけ合う構図になっているということですね。

それから、携帯電話事業者のほうには、我々から、現在発売されているパスワードで機

能を限定できる機種ではなくて、通話・GPS・防犯ブザーの機能しかない機種を市場に出してもらえないか、メーカーも含めてお願いできないかと要請したところ、あまり良い返事は帰って来ませんでした。やはり採算ベースの問題を言っていました。では、どのようにしたらそういった機種が出せるようになるのか要望書を出してくれないかという話をしておきました。

○安西座長 先ほどからの三つのこと、そして第四次報告に向けてできるだけ具体的にしてほしいという皆様の御意見ごもっともだと当然思います。

それでは、塩谷大臣にお言葉いただいて、それから最後に官房長官に締めのお言葉をいただければと思います。

○塩谷文部科学大臣 改めて貴重な意見をいただきましてありがとうございます。

「教育安心社会」につきましては、どう実現させていくかというところを事務局でまとめて、また私どもとしましても具体的ないろんな数字等もしっかりと固めていきたいと思っております。それぞれ個々の問題についてはまた先生方と御相談をさせていただきたいと思っております。

安心社会実現会議とも是非連動させていく必要があります。文部科学省におきましても、「教育安心社会」の実現に向けて独自の懇談会を立ち上げて、短期間に一つのまとめをさせていただこうと考えております。

グローバルな人材につきましては、やはり若い人たちにいかに好奇心やチャレンジ精神を持って、頑張ってもらえるような環境をつくるか。これは自然体験を含めたさまざまな体験事業から始まって、さらに高度な環境をいかにつくるかということだと思いますので、我が国にとっては必要不可欠な方向性でございます。今回の補正予算におきましても、若手研究者、大学院生の海外派遣の枠組みをつくっているところです。私自身、外に出るということを訴えておりますので、そういった中から優秀な人材を養成していく必要があると考えております。

スポーツにつきましては、国家予算が200億円程度でございます、企業に頼っているところが大きいというのが現状です。朝原さんのほうから各国のアスリート養成の額が示されましたが、残念ながら我が国は少ない規模でございます。

最近はおととの売り上げがだいぶ良くなり、100億円程度の支援ができるような状態になりつつあります。これは是非維持していきたい。

一方でスポーツ予算がこのままでいいのかは甚だ疑問であります。スポーツ振興基本計画改定の際には、スポーツ庁を立ち上げて予算をしっかりと確保したいという思いもあると考えております。また、スポーツ庁の役割・対象を明確にする必要があります。国土交通省や厚生労働省など多岐にわたっており、施設は地方自治体が持っているものも多いです。総合的に我が国のスポーツ振興、そしてトップアスリートの養成をどうするかということを考えていく必要があると思っております。

○安西座長 ありがとうございます。

それでは、官房長官お願いします。

○河村官房長官 今の日本の置かれた状況を見た時にいろんな意味で閉塞感が漂っており、これを突き破るために教育から立て直していこうというのも一つの方法だと思います。世界各国は日本を見習えということでやってきましたが、いつのまにか日本が置き去りになりかけている今の状況はなんとかしなければいけないという思いで、この会議を続けさせていただいております。みなさんにもそういう思いでやっていただいております。社会全体で見ていく気持ちを持っていくということが必要だろうと思います。

日本には日本の伝統がございますので、温故知新に則って、振り返りながらこれからの日本の在り方を教育の中に見いだしていく。その中で最大の課題は格差により学ぶ意欲を失いつつある人が出てきていることです。また、幼児教育の無償化の方向を今日も伺いましたが、これにはしっかり舵をきりたいと思っています。

若い人が内向きになっているという話もありましたが、国際性に富んだ人材を出していかなければなりません。

スポーツ庁という話が出ていますので、これを契機にスポーツ振興に力を入れます。文化については、文化振興基金というのを作った時代がありましたが、スポーツについてはそのようなものがなかなかできません。t o t oがあるのでうまく活用していきたい。

いつの時代にも子供の非行の問題があり、さきほどの携帯電話の話ではないですが、新しい文化の中で悪い芽が出たら早く摘み取らないといけません。これをどうするかという問題が大人社会に課せられています。

今できることは思い切って、はっきり目標を出します。特に財政的なものになると、財源の問題が出てきます。今回の補正予算は大盤振る舞いだと言われていますが、一方では財政再建だということになっていますので、理論武装をしっかりとした報告書を作成し、気力を持って教育を進めていかなければなりません。国全体で盛り上げていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

○安西座長 よろしく願いいたします。

大変力強いお言葉を官房長官からいただき、また、塩谷大臣からも大変力強いお言葉をいただきました。副大臣、官房副長官もよろしく願いを申し上げます。

経済財政諮問会議が動いていて、それから安心社会実現会議も動いていて、その中で教育をきちっととらえていただく必要があります。そのタイミングもありますので、大変申しわけありませんが、次回もうすぐだと思えますけれども、その短い間に本日までの議論を踏まえた原案を作成した後、各委員と文書でやり取りを行った上、次の懇談会で議論を行います。

事務局から日程についてお願いします。

○吉田室長 次回の日程につきましては、改めて御連絡をさせていただきます。

今、座長のほうからお話ございましたように、原案をできるだけ早く作成いたしまして、皆様に送付させていただいて御意見いただくような形をとりたいと思っておりますの

で、御協力よろしく願いいたします。

以上でございます。

○安西座長 それでは、本日の教育再生懇談会は閉会とさせていただきます。皆様お忙しいところ、ありがとうございました。

—了—